

## 大月町 簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 大月町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和 25 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,655 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非 適	現在給水人口	4,774 人
		有収水量密度	0.249 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	17	管 路 延 長 (導水管・送水管・配水管計)
	配水池設置数	29	
施 設 能 力	2,973 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率 ※	48.2 %

※分子は、1日当たりの配水量(決算統計上の年間配水量(簡易水道部分のみの水量であり、給水施設分は含まれておりません)÷365日)、分母は配水能力で算定しています。

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現在の料金体系は、令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い、水道料金及び給水加入金を改定して現在に至っています。現在の料金水準(1ヶ月20m <sup>3</sup> 使用の家庭料金税込)は、2,850円となっています。 今後とも住民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に努めると共に、一方で、人口減少下の状況において簡易水道事業の安定経営を図るための収支バランス等も慎重に見据え、令和3年度から口径別料金体系に改定し、約15%の料金改定をする予定です。なお、引き続き、適正な料金体系の検討を継続します。	<table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>家庭用、メーター口径13mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本水量(10m<sup>3</sup>)</td> <td>1ヶ月10m<sup>3</sup>(基本水量) 使用した場合の計算例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メーター使用料</td> <td>口径25mmまで102円</td> <td>102円</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>10m<sup>3</sup>まで</td> <td>1,102円</td> </tr> <tr> <td>超過料金</td> <td>1m<sup>3</sup>につき139円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>水道料金(税抜き)</td> <td>消費税抜き</td> <td>1,204円</td> </tr> <tr> <td>水道料金(税込み)</td> <td>消費税(10%) 込み、10円未満切り捨て</td> <td>1,320円</td> </tr> </table>	水道料金	家庭用、メーター口径13mm		基本水量(10m <sup>3</sup> )	1ヶ月10m <sup>3</sup> (基本水量) 使用した場合の計算例		メーター使用料	口径25mmまで102円	102円	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,102円	超過料金	1m <sup>3</sup> につき139円	0円	水道料金(税抜き)	消費税抜き	1,204円	水道料金(税込み)	消費税(10%) 込み、10円未満切り捨て	1,320円
	水道料金	家庭用、メーター口径13mm																					
基本水量(10m <sup>3</sup> )	1ヶ月10m <sup>3</sup> (基本水量) 使用した場合の計算例																						
メーター使用料	口径25mmまで102円	102円																					
基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,102円																					
超過料金	1m <sup>3</sup> につき139円	0円																					
水道料金(税抜き)	消費税抜き	1,204円																					
水道料金(税込み)	消費税(10%) 込み、10円未満切り捨て	1,320円																					
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 4 月 1 日																						

##### ④ 組織

<p>本町の水道組織は、次のとおりです。</p> <p>○職員数 3名(うち専任職員1名)</p>	<pre> graph LR     A[建設環境課] --- B[水道係]             </pre>
---	---

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、平成10年度以降、施設整備や各地区の配水池の増設によって町内の簡易水道の水源確保は以前より安定して水の供給が行えるようになってきました。一方、本町の水道施設は概ね30年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。また、今後30年間の間に発生するといわれる東南海・南海地震など大規模な災害が発生した場合におけるライフラインを確保するため、中長期的な施設改善計画を策定する必要があり、将来においても住民が安心して暮らせるよう、安心安全な水道水の供給体制を整備する必要があります。

水道は、町民の生命の安全を確保し、日々の豊かな生活を支えるうえで欠くことのできないものであり、施設の統合や春遠生活貯水池ダムの建設を含んだ簡易水道整備計画を作成し、安心して良質な水道水を安定的に供給できる体制の整備を図ります。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

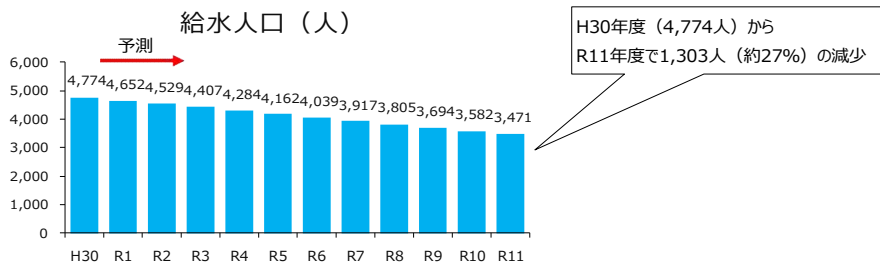
本町の簡易水道事業は、別紙経営比較分析表に示すとおりです。これによると収益的収支については、近年、収支比率が100%に近い数値で推移しており、黒字経営となっています。一方、今後の施設整備に係る起債償還金の増加による厳しい財政状況が見込まれます。さらに他施設の更新等も行う必要があり、補助事業の活用や更なる経費削減、水道使用料の改正などが必要となります。

今後の課題として、老朽施設や老朽管の更新や耐震化、人口減少による水道使用料の減少などがあり、これら諸課題に対し、アセットマネジメント（資産管理）による長期的な計画が必要です。

## 2. 将来の事業環境

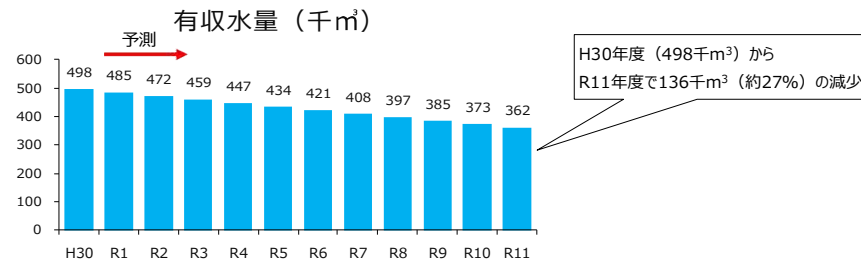
### (1) 給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。  
 人口推計は、「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）」が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基本として、本町における住民基本台帳（行政区内人口）の値を用いて補正しました。  
 この人口推計を基に、水道普及率を想定して給水人口を予測しました。  
 本町の人口減少傾向は今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると予想されます。



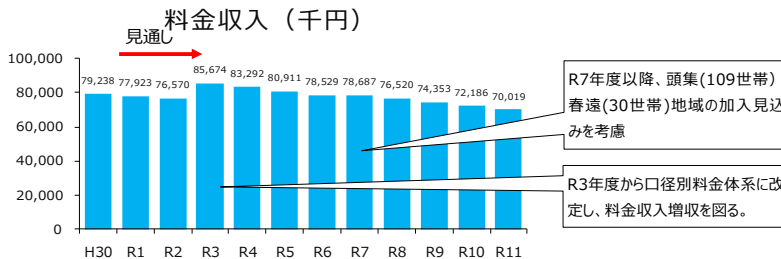
### (2) 水需要の予測

水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。  
 ○有収水量 = 現在給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量（直近値を採用）としました。



### (3) 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。  
 ○料金収入見通し = 有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入（直近値を採用）で求めました。  
 料金収入はR3年度に口径別料金体系に改定するとして試算しています。さらに、R7年度以降に新規加入世帯の料金収入見込みを加算しています。  
 ○引き続き経営状況を正確に予測した上で、継続的に料金改定の検討を行います。



### (4) 施設の見通し

本町の簡易水道施設は、老朽化が進行しており、今後、更新工事による処理能力の維持に努めていきます。特に管路については布設後30年以上経過した老朽管もあり、漏水量が多いため多くの弊害が出ているところです。このため、布設後20年以上経過した配水管路は今後計画的に耐震化を考慮した管路更新を進める必要があります。なお、平成28年度から計画的に管路等の更新工事に取り組んでいるところです。

#### (5) 組織の見直し

現状を基本とします。

### 3. 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

- 水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め町内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。
- 原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	○有収率：95以上を目指します。（平成29年度経営比較分析表 95.24%） ※有収率は、本町の水道事業の効率化を測るためのポイントです。 ※配水管の老朽化対策などにより、引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。

計画期間内に整備として予定している事業は次のとおりです。

- 令和1年度 配水施設整備（調査設計、才角、姫ノ井の一部）、概算事業費（128,101千円）
- 令和2年度 配水施設整備（月瀬配水管、大浦配水管）、概算事業費（285,011千円）
- 令和3年度 配水施設整備（月瀬の一部、弘見配水管）、概算事業費（227,162千円）
- 令和4年度 配水・給水施設整備（調査設計、春遠配水管、春遠区域拡張）、概算事業費（376,215千円）
- 令和5年度 配水・給水施設整備（配水池、頭集区域拡張、各地区増補改良）、概算事業費（790,758千円）
- 令和6年度 導水・浄水・送水・配水施設、電気計装設備整備（配水池、導水管、浄水場、機電設備）、概算事業費（508,035千円）

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	○収益的収支比率：55%以上を目指します。（平成29年度経営比較分析表 103.08%） これから投資する施設整備によって、起債償還額が増加するため、現在の収益的収支比率100%を維持することは困難と考えます。このため、安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、将来の収益的収支の動向を見据えた適切な水道料金の設定を検討し、収益的収支比率の向上に努めます。

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等については次のとおりです。

- 料金については、「2. 将来の事業環境（3）料金収入の見直し」で示したとおり、計画期間において、料金改定を検討しており、引き続き経営状況を正確に予測し、住民の負担を勘案した適正な料金改定の検討を行います。
- 地方債については、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

- 職員給与費：直近値を採用しました。
- 動力費：過去決算統計において費用計上がないため考慮しないものとしました。
- 光熱水費：直近値を採用し、今後予定されている施設の統廃合による減額を考慮しました。
- 通信運搬費：直近値を採用しました。
- 修繕費：直近値を採用しました。
- 材料費：直近値を採用しました。
- 薬品費：直近値を採用しました。
- 路面復旧費：過去決算統計において費用計上がないため考慮しないものとしました。
- 委託料：直近値を採用し、さらに予定している委託費を加えました。
- 負担金：直近値を採用しました。
- その他：直近値を採用しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、高知県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託への移行や施設改修に関わるDBOの導入など段階的な実施検討を継続的にを行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを実施します。
施設・設備の合理化 (スバックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	計画期間中に既存施設の長寿命化を図るためアセットマネジメント計画の策定と当該計画に基づく事業の実施に取組むこととします。
広域化	本町及び近隣自治体の上水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本町単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取組むこととします。

② 財源について検討状況等

料 金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	財政部局との調整の中で、一般会計からの過度な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	該当なし

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託業務内容の妥当性を常に検証し、適正な委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
修繕費	計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準に努めていきます。
動力費	より安価に調達できる手法を検討します。
職員給与費	簡易水道事業は、現在3名（内臨時職員1名）体制で経営しており、簡易水道事業会計から支出しているのは1名のみであり、事業を運営するための最低限の職員数となっています。
その他の取組	各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努めていきます。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、本計画について概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本計画の適正化を図ります。</p>
----------------------------	---

## 6. 参考図表

主な収益的収入	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入	(千円)	82,393	79,238	77,923	76,570	85,674	83,292	80,911	78,529	78,687	76,520	74,353	72,186	70,019
他会計からの繰入金	(千円)	3,287	3,150	2,979	2,805	2,853	2,821	2,930	3,442	3,694	3,459	3,232	3,016	2,810
その他収入	(千円)	195	745	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393

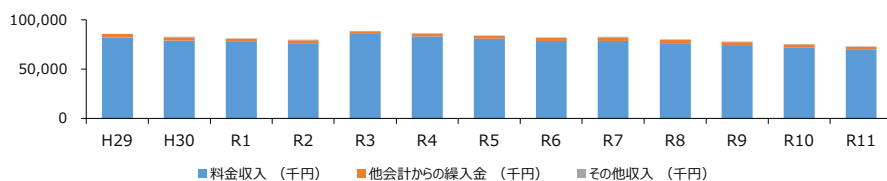
収益的収支	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総収益	(千円)	85,875	83,133	81,295	79,768	88,920	86,506	84,234	82,364	82,774	80,372	77,978	75,595	73,222
総費用	(千円)	53,798	54,941	54,995	77,041	77,138	60,575	55,292	56,317	50,402	49,933	49,478	49,046	48,635
収益的収支	(千円)	32,077	28,192	26,299	2,726	11,782	25,932	28,942	26,048	32,372	30,439	28,500	26,549	24,587

資本的収支	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本的収入	(千円)	243,635	211,586	131,804	313,280	248,656	396,268	808,760	549,201	60,491	69,524	77,863	96,612	103,064
資本的支出	(千円)	276,866	223,051	175,293	315,991	260,423	422,184	837,687	560,423	92,848	99,948	106,348	123,146	127,636
資本的収支	(千円)	-33,231	-11,465	-43,488	-2,711	-11,767	-25,916	-28,927	-11,222	-32,357	-30,424	-28,485	-26,534	-24,572

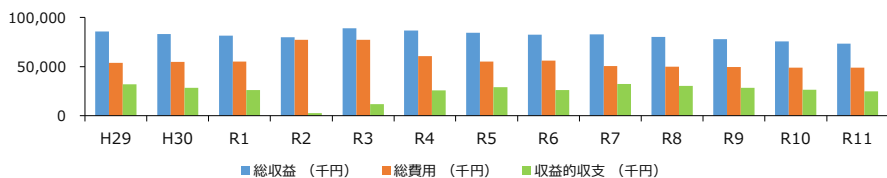
起債残高	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方債残高	(千円)	542,105	635,666	682,768	844,988	964,627	1,160,258	1,625,230	1,912,742	1,869,894	1,824,551	1,772,982	1,705,175	1,634,370

収益的収支比率	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支比率	(%)	103	99	95	74	81	81	82	76	73	70	64	55	53

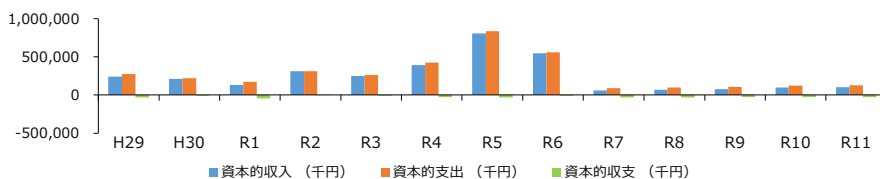
主な収益的収入（千円）



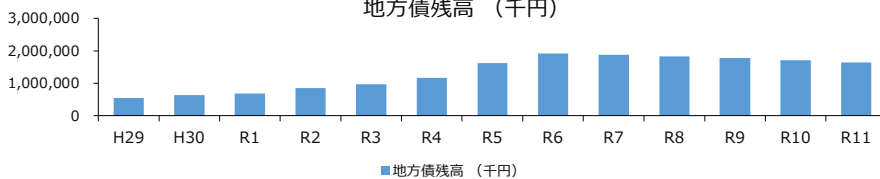
収益的収支（千円）



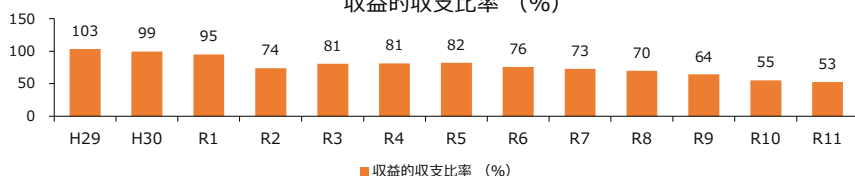
資本的収支（千円）



地方債残高（千円）



収益的収支比率（%）



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位：千円，%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
															1
収益	1 総収益	85,875	83,133	81,295	79,768	88,920	86,506	84,234	82,364	82,774	80,372	77,978	75,595	73,222	
	(1) 営業収益	82,393	79,238	77,923	76,570	85,674	83,292	80,911	78,529	78,687	76,520	74,353	72,186	70,019	
	ア 料収	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イ 受託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ウ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 営業外収益	3,482	3,895	3,372	3,198	3,246	3,214	3,214	3,323	3,835	4,087	3,852	3,625	3,409	3,203
	ア 他会社	3,287	3,150	2,979	2,805	2,853	2,821	2,930	2,930	3,442	3,694	3,459	3,232	3,016	2,810
	イ その他	195	745	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393
	2 総費用	53,798	54,941	54,995	77,041	77,138	60,575	60,575	55,292	56,317	50,402	49,933	49,478	49,046	48,635
	(1) 営業費用	47,088	48,637	49,036	71,431	71,431	54,931	54,931	49,431	49,431	43,013	43,013	43,013	43,013	43,013
ア 職員給与	5,292	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	5,959	
イ 退職手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ウ その他	41,796	42,678	43,077	65,472	65,472	48,972	48,972	43,472	43,472	37,054	37,054	37,054	37,054	37,054	
(2) 営業外費用	6,710	6,304	5,959	5,610	5,706	5,643	5,643	5,860	6,885	7,389	6,919	6,464	6,033	5,621	
ア 支払利息	6,575	6,300	5,959	5,610	5,706	5,643	5,643	5,860	6,885	7,389	6,919	6,464	6,033	5,621	
ウ 一時借入金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イ その他	135	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 収支差引	32,077	28,192	26,299	2,726	11,782	25,932	25,932	28,942	26,048	32,372	30,439	28,500	26,549	24,587	
1 資本的収入	243,635	211,586	153,810	317,086	262,934	409,625	409,625	831,276	575,668	86,986	64,904	73,070	91,258	96,217	
(1) 資本的収入	243,635	211,586	131,804	313,280	248,656	396,268	396,268	808,760	549,201	60,491	69,524	77,863	96,612	103,064	
(2) 地方債	147,100	122,300	77,700	193,200	152,900	241,600	241,600	511,900	339,900	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
(3) 資本費平準化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 他会計補助金	22,257	44,450	33,034	41,837	29,602	27,043	27,043	27,413	26,467	31,424	34,904	43,070	61,258	66,217	
(5) 国(都道府県)補助金	22,257	44,450	11,028	38,031	15,324	13,686	13,686	4,897	0	4,929	39,524	47,863	66,612	73,064	
(6) 工務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(7) その他	1,624	8,179	4,817	3,821	14,293	10,425	10,425	17,053	41,292	25,562	-	-	-	-	
2 資本的支出	276,866	223,051	175,293	315,991	260,423	422,184	422,184	837,687	560,423	92,848	99,948	106,348	123,146	127,636	
(1) 建設	247,352	182,011	144,695	285,011	227,162	376,215	376,215	790,758	508,035	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
(2) 地方債償還金	29,514	28,739	30,598	30,980	33,261	45,969	45,969	46,928	52,388	62,848	65,343	71,570	87,807	90,804	
(3) 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 他会計への繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) その他	-	12,301	-	-	-	-	-	-	-	-	4,605	4,778	5,339	6,832	
3 収支差引	-33,231	-11,465	-21,482	1,095	2,511	-12,559	-12,559	-6,411	15,244	-5,862	-35,044	-33,278	-31,888	-31,419	
(1) 収支差引	-33,231	-11,465	-43,488	-2,711	-11,767	-25,916	-25,916	-28,927	-11,222	-32,357	-30,424	-28,485	-26,534	-24,572	
(2) 収支再差引(他補助金で調整する額)	-1,154	16,727	4,817	3,821	14,293	13,372	13,372	22,531	41,292	26,510	-4,605	-4,778	-5,339	-6,832	
収支再差引	-1,154	16,727	-17,189	15	15	15	15	15	14,840	15	15	15	15	15	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位：千円，%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
積立金	(K)	15	15	15	15	15	15	15	14,840	15	15	15	15	15
前年度からの繰越金	(L)	1,661	492	17,204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	492	17,204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	197	16,594	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質収支	黒字	295	610	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(N)-(O)	赤字	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	103	99	95	74	81	81	82	76	73	70	64	55	53
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の金額	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	82,393	79,238	77,923	76,570	85,674	83,292	80,911	78,529	78,687	76,520	74,353	72,186	70,019
地方財政法による不足の比率	$(\frac{(R)}{(S)} \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$(\frac{(T)}{(V)} \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高	(X)	542,105	635,666	682,768	844,988	964,627	1,160,258	1,625,230	1,912,742	1,869,894	1,824,551	1,772,982	1,705,175	1,634,370

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		3,287	3,150	2,979	2,805	2,853	2,821	2,930	3,442	3,694	3,459	3,232	3,016	2,810
うち基準内繰入金		3,287	3,150	2,979	2,805	2,853	2,821	2,930	3,442	3,694	3,459	3,232	3,016	2,810
うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分		22,257	44,450	11,028	38,031	15,324	13,686	4,897	-	4,929	39,524	47,863	66,612	73,064
うち基準内繰入金		14,757	24,038	15,298	15,489	16,630	22,984	23,464	26,194	31,423	32,671	35,784	43,903	45,402
うち基準外繰入金		7,500	20,412	-	22,542	-	-	-	-	-	6,853	12,079	22,709	27,662
合計		25,544	47,600	14,007	40,836	18,177	16,507	7,827	3,442	8,623	42,983	51,095	69,628	75,874
うち基準内繰入金		18,044	27,188	18,277	18,294	19,483	25,805	26,394	29,636	35,117	36,130	39,016	46,919	48,212
うち基準外繰入金		7,500	20,412	-	22,542	-	-	-	-	-	6,853	12,079	22,709	27,662

(単位：千円)

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

高知県 大月町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か所20㎡*当たり更新料金(円)	
-	該当数値なし	95.30	2,800	

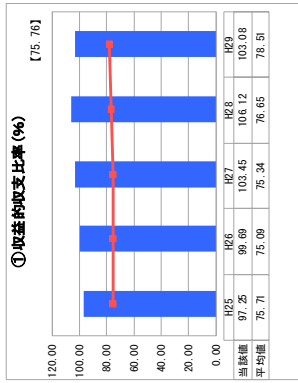
面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
102.94	5,217	50.68
給水区域面積(km <sup>2</sup> )	現在給水人口(人)	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20.50	4,906	239.32

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性 効率性



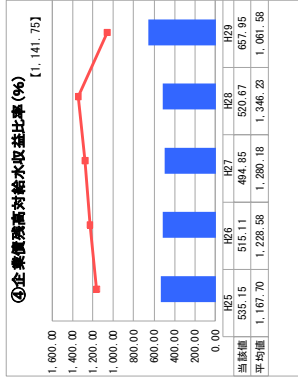
「単年度の収支」



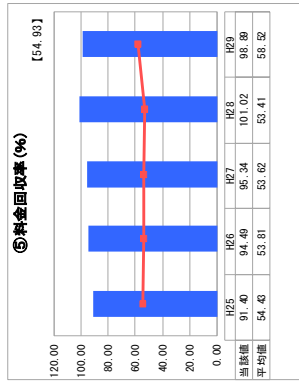
「黒字穴埋」



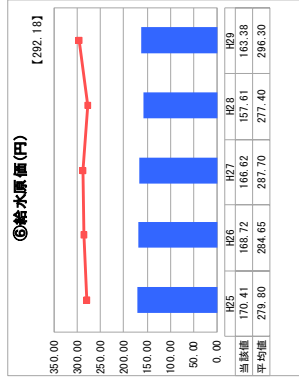
「支払能力」



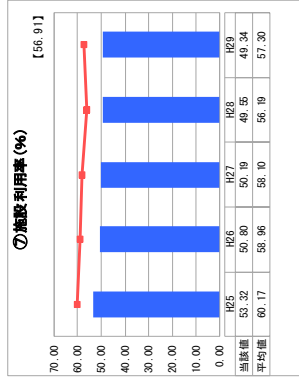
「債務残高」



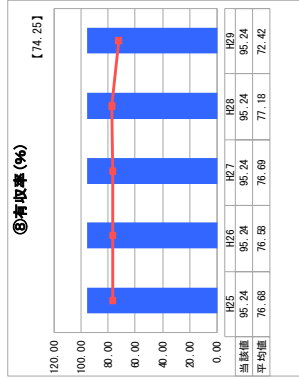
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

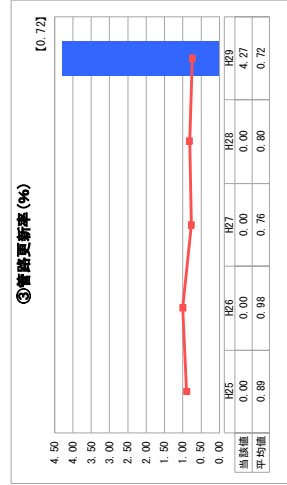
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管経の経年化の状況」



「管経の更新投資の実施状況」

## 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**

①概ね100%に近い数値であり、平均値より高い数値で推移している。  
 ④多少の増減があるものの横ばいで推移している。  
 ⑤平均値を大きく上回っているが、更なる収益率の向上に努める。  
 ⑥維持管理費の削減等、更なる経営改善が必要である。  
 ⑦施設整備後、長年経過したため、人口減少の要因があり、施設の適正規模等の検討が必要である。  
 ⑧横ばいではあるが、管経等の老朽化により低下が見込まれる。

**2. 老朽化の状況について**

ほとんどの施設は、施設整備後30年から50年近く経過しており、老朽化が顕著に表れている。また、南海トラフ地震対策としても、施設の耐震性が急務となっている。平成29年度～平成36年度の計画で、施設の統廃合を含めた老朽管の更新および耐震化を主眼とする計画であり、これにより管径の経年劣化率は平成29年度末の80%から平成36年度末には50%まで減少する見込みである。

**全体総括**

経営状況は一般会計からの繰入金が必要であるが概ね良好と判断できる。しかしながら今後の施設整備に係る起債償還金の増による厳しい財政状況が懸念される。さらに他施設や更なる経費削減、水道使用料の活用が必要となっている。今後の課題として、老朽施設や老朽管の更新や耐震化、人口減少による水道使用料の減額などがある。諸課題に対しアセットマネジメント(資産管理)による長期的な計画が必要である。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管経更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。